

令和3年10月5日

まちづくり委員会資料

測量助成制度の廃止及び今後の対応について

建設緑政局

測量助成制度の廃止及び今後の対応について

1 法以前団地と測量助成制度

(1) 法以前団地とは

旧住宅地造成事業に関する法律の施行(昭和40年10月)以前に造成された住宅団地

- ・川崎市内では、昭和30年代に丘陵地を中心に多くの住宅団地が造成されました。
- ・住宅団地のなかには、精度の低い図面による登記により、公図上の区画と現況が相違し、分譲後に団地内私道の市道移管が進まないなどの問題が生じていました。

(2) 測量助成制度とは

- ・本市では、昭和57年4月、法以前団地内の私道の市道移管を促進するため、地域の土地所有者の総意により地域全体の公図訂正及び道路寄附を行う場合、必要な測量費用等を市が助成する制度として、「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱」を設けました。

【制度の概要】

- ・法以前団地のうち、概ね1ヘクタール以上の団地30地域を対象
- ・測量を行なう区域の土地所有者全員の合意に基づいて、代表者が測量会社と契約
- ・法務局と公図の訂正について協議し、地域の測量を実施
- ・助成額は、市の標準単価をもとに、市道移管する部分は全額。それ以外の部分は5分の4

2 制度の執行状況等

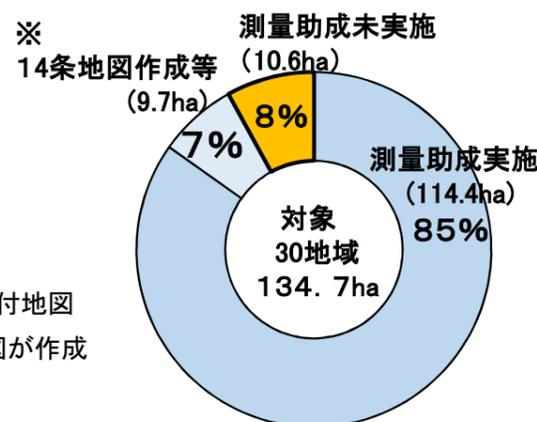
(令和3年度実施予定を含む)

- ・測量助成制度の対象地域 134.7ヘクタールのうち、
 測量助成を実施した地域 114.4ヘクタール 85%
 不動産登記法第14条地図の作成等がなされた地域 9.7ヘクタール 7%
公図訂正の必要性が解消された地域 124.1ヘクタール 92%

- ・市道に移管された道路
329路線、延長約33,000メートル

- ・制度開始からの助成金支給額の累計 **約10億円**

※「14条地図作成」は、法務局が実施する登記所備付地図整備事業により、不動産登記法第14条に基づく地図が作成されること。助成の必要がない地域となります。



3 現状と課題

(1) 測量助成未実施の地域(令和3年度実施予定を除く)

- 一部未実施 5地域 4.5ヘクタール
 - 全部未実施 4地域 6.1ヘクタール
- 計 10.6ヘクタール

(2) 聴き取りの結果(令和2年度に実施)

地域の意向	地域名
・制度を利用し、公図訂正、市道移管を進めたい。	菅生一の丸自治会
・制度は利用しないが、市道移管を進めたい。	生田山の手自治会、高石町会、三陽団地(柿生新橋)
・公図訂正、市道移管の意向がなく、制度は利用しない。	市ノ坪団地、かりがね台団地、多摩美町会、高石水暮団地、三陽団地(万福寺)、高石郵政省団地

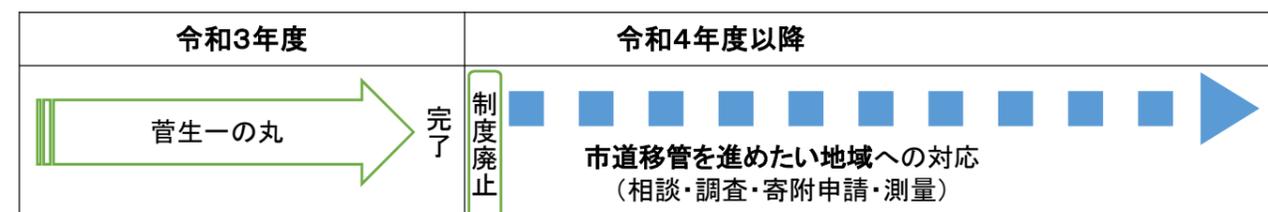
(3) 主な課題

- ・未実施の地域では、一地域を除き、地域全体の公図訂正を行う必要性が乏しく、土地所有者の総意として制度の利用を希望する地域がない。
- ・測量助成制度は利用しないが市道移管は希望する地域に対して、柔軟に対応する必要がある。

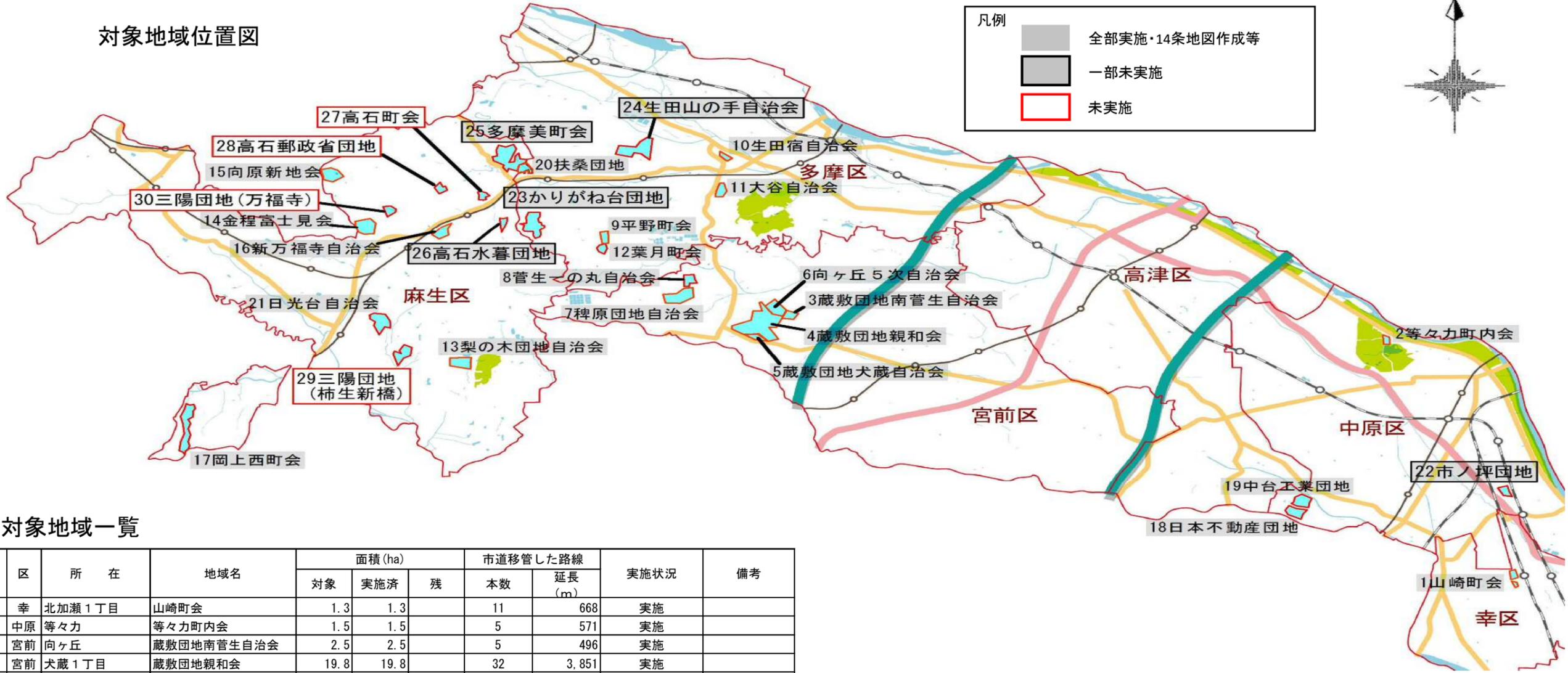
4 今後の対応

令和4年度以降、測量助成制度は廃止します。

- ・測量助成制度の利用を希望している宮前区菅生一の丸は、令和3年度に助成を実施します。
- ・市道への移管を希望する地域については、土地所有者との協議調整のうえ、通常の道路寄附申請に基づいて手続を進めます。
 - ▶ 道路の移管に向け既に相談いただいている地域は、引続き協議を進めます。また、新たに移管を希望する道路についても市が相談等に応じます。
- ・市道への移管に当たり分筆等が必要な場合、測量については、通常の道路寄附手続と同様、市が実施します。
 - ▶ 地域の方々が代表者を選出し、測量会社と契約するなどの手続は必要ありません。



対象地域位置図



対象地域一覧

No.	区	所在	地域名	面積 (ha)			市道移管した路線		実施状況	備考
				対象	実施済	残	本数	延長 (m)		
1	幸	北加瀬1丁目	山崎町会	1.3	1.3		11	668	実施	
2	中原	等々力	等々力町内会	1.5	1.5		5	571	実施	
3	宮前	向ヶ丘	蔵敷団地南菅生自治会	2.5	2.5		5	496	実施	
4	宮前	犬蔵1丁目	蔵敷団地親和会	19.8	19.8		32	3,851	実施	
5	宮前	向ヶ丘	蔵敷団地犬蔵自治会	2.3	2.3		3	537	実施	
6	宮前	初山2丁目	向ヶ丘5次自治会	5.3	5.3		7	818	実施	
7	宮前	菅生3丁目	稗原団地自治会	9.1	9.1		24	3,224	実施	
8	宮前	菅生ヶ丘	菅生一の丸自治会	2.5	2.5		7	818	実施	令和3年度
9	多摩	南生田7丁目	平野町会	4.7	4.7		14	1,715	実施	
10	多摩	枅形2丁目	生田宿自治会	2.9	2.9		15	1,532	実施	
11	多摩	枅形5丁目	大谷自治会	2.5	2.5		8	678	実施	
12	多摩	南生田6丁目	葉月町会	4.9	4.9		17	1,376	実施	一部地籍調査
13	麻生	王禅寺	梨の木団地自治会	2.6	2.6		7	1,133	実施	
14	麻生	金程1丁目	金程富士見会	8.5	8.5		40	3,245	実施	
15	麻生	向原2丁目	向原新地会	3.2	3.2		6	751	実施	
16	麻生	万福寺2丁目	新万福寺自治会	4.2	4.2		13	1,735	実施	
17	麻生	岡上	岡上西町会	8.8	8.8		18	1,785	実施	
18	中原	井田3丁目	日本不動産団地	3.1	3.1				14条地図作成	
19	中原	井田3丁目	中台工業団地	3.4	3.4				14条地図作成	
20	麻生	多摩美1丁目	扶桑団地	1.3	1.3		6	467	通常の寄附	
21	麻生	王禅寺西6丁目	日光台自治会	3.1	3.1		2	86	14条地図作成	
22	中原	市ノ坪	市ノ坪団地	1.1	0.5	0.6	2	112	一部未実施	
23	多摩	西生田5丁目	かりがね台団地	9.0	8.9	0.1	22	2,004	一部未実施	
24	多摩	生田4・5丁目	生田山の手自治会	9.3	6.5	2.8	29	2,316	一部未実施	
25	麻生	多摩美1丁目	多摩美町会	10.2	9.8	0.4	31	2,940	一部未実施	
26	麻生	高石4丁目	高石水暮団地	1.5	0.9	0.6	5	276	一部未実施	
27	麻生	高石3丁目	高石町会	1.2		1.2			未実施	
28	麻生	高石2丁目	高石郵政省団地	2.1		2.1			未実施	
29	麻生	王禅寺西7丁目	三陽団地(柿生新橋)	1.7		1.7			未実施	
30	麻生	万福寺4丁目	三陽団地(万福寺)	1.1		1.1			未実施	
計				134.7	124.1	10.6	329	33,134		

(百万円) 助成金支給額と実施済面積の推移 測量助成制度対象面積 134.7ha (ha)

